

松山観光バス株式会社

令和5年度乗務員年間教育指導計画

月別	月間目標	旅客自動車運送事業者が運転者に行う指導項目	会社内実施項目目標
4	事業用自動車を運転する場合の心構え/生活道路、春の行楽地、新入生の事故防止 物思い 運転中は 控えましょう	旅客自動車運送事業は公共的な輸送事業であり、旅客を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを認識させるとともに、事業用自動車の運転者の運転が他の運転者との運転に与える影響の大きさを理解させ、事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するとともに他の運転者の模範となることが使命である。	春の交通安全運動開始/健康診断 ①厳正な点呼の実施②アルコール義務化による確認③免許証の確認④制服の、着帽の徹底⑤マナー研修⑥●運輸安全マネジメント発表、労務管理の知識/ドライブレコーダー指導
5	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するため遵守すべき基本的事項/生活道路、春の行楽地、新入生の事故防止 雨の高速道路 速度を落として 走行を	道路運送法に基づき運転者が遵守すべき事項及び交通ルール等を理解させるとともに、これらを遵守した安全な運転方法についてこれらから逸脱した運転方法に起因する交通事故の実例を説明することなどにより確認させる。	①交通ルールテストの実施②バック事故についてのワークショップ
6	事業用自動車の構造上の特性/疲労運転の防止/雨の日の事故事例と異常気象時の指示、伝達の確認/雨日の事故事例と異常気象時の指示、伝達の確認 梅雨の時期 憂鬱な気持ちを コントロール	事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差(左ハンドルの場合又はカーブを通行する場合に後輪が前輪より内側を通ることをいう。)及び制動距離等を確認させるとともにこれらを把握していないかたに起因する交通事故の実例を説明することで等により事業者自動車の構造上の特性を把握することの必要性を理解させる。	飲酒運転撲滅強化旬間①営業所内での実車教習②死角に起因した事故事例の学習③車載の取扱説明の熟知④冷房シーズンイン点検確認の実施
7	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 どんな場所でも 発進前には 周囲確認	加速装置、制動装置及びかじ取装置の急な操作を行ったことにより旅客が転倒したなどの交通事故の事例を説明すること等によりこれらの装置の急な操作を可能な限り防ぐことの必要性を理解させる。またこのほか走行中は旅客を立ち上げさせないこと及びシートベルトの着用のDVD、案内など乗客中の旅客の安全を確保するために注意すべき事項を指導する。	夏の交通安全県民運動①車内事故学習例の学習②シートベルト着用アナウンス練習/ドライブレコーダーによる指導
8	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項/日常点検のマンネリ化防止/高齢者に対する事故防止/路上障害等の点検ミスによる故障 右折時は 焦らずゆっくり 確認を	乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により旅客が扉に挟まれた等の交通事故の事例を説明すること等により旅客が乗降するときには旅客の状況に注意して該装置で適切に操作することの必要性を理解させる。またこのほか、周囲の道路状況及び交通状況に注意して安全な位置に停車させること及び旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項を指導する。	①乗降口操作にかかる事故事例紹介②S A・PAでの安全確認③路上乗降時の安全確保
9	健康管理の重要性/日常点検のマンネリ化防止/高齢者に対する事故防止/路上障害等の点検ミスによる故障/高齢者の自転車利用特性や夜間高齢者の行動を 夕暮れ時 誰よりも早く ライト点灯	疾病が交通事故の要因となる恐れがあることを事例を説明すること等により理解させ、定期的な健康診断の結果に基づいて生活習慣の改善を図るなど適切な健康管理を行うことの重要性を理解させる。	秋の交通安全県民運動開始①健康診断の完全受診②生活習慣病の改善③再検査の場合は個別に健康指導④本間病院看護師による指導
10	主として運行する経路又は営業区域における道路及び交通の状況/薄暮・夜間時の事故防止/ヒヤリハットの活用対策/早めのライト点灯、ヒヤリハットの活用 横断歩道は歩行者優先	貸切バスの事業用自動車の運転手にあって主として運行する経路をあらかじめ把握させるよう指導するとともに、これらの状況を踏まえ、事業用自動車を安全に運転するため留意すべき事項を指導する。この場合交通事故の実例又は自社の事業用自動車の運転手が運転中に他の自動車又は歩行者と衝突又は接触する恐れがあったと認識した実例を説明することにより運転手に理解させる。	高齢者の交通事故防止①ヒヤリハット体験の共有②配車場所の完全把握③進入時の状況確認、後退誘導の徹底④ドライブレコーダーによる指導⑤JR陸羽西線代行バスハザードマップ
11	危険の予測及び回避に緊急時における対応方法/日常点検のマンネリ化防止/高齢者に対する事故防止/路上障害等の点検ミスによる故障 不必要的バック走行はやめましょう	加速装置、制動装置及びかじ取装置の急な操作を行ったことにより旅客が転倒する等の危険、乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により旅客が扉に挟まれる等の危険、右ハンドルにおける内輪差及び直前、後方及び左側方の視界の制約など事業用自動車の様々な危険について危険予知訓練の手法を用いて理解させるとともに必要な技能を習得させる。また、危険を予測し、回避するための自らへの注意喚起も手法として必要に応じ、指しし呼称及び安全呼称をする活用する。	①交差点通過の危険性の周知、安全確認の徹底②一瞬の判断ミス、脇見運転等の運転ミスが重大事故に直結③指差確認の徹底
12	運転者の運転適正に応じた安全運転/冬道の安全運転と対策、飲酒運転の知識/冬季安全運転の励行とトワイライト運動 夜間走行 速度を落として ハイビーム	適正診断の結果に基づき、個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させるよう努める。また運転者のストレス等の心身の状態に配慮した適切な指導を行う。	年末年始輸送安全総点検①運転適正診断による個別指導②運転記録証明書を全社一括取得し、個別指導
1	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的因素及びこれからの対処方法/冬道の安全運転と対策、飲酒運転の知識/冬季安全運転の励行とトワイライト運動 安全確認 頭を動かし 確実に	長時間連続運転による過労及び飲酒等の生理的要因並びに慣れ及び自分の運転技能への過信による集中力の欠如の心理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを事例を説明することにより理解させる。また運転中に疲労や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩するか又は睡眠をとるよう指導するとともに、飲酒運転、酒気帯び運転及び覚せい剤の使用を禁止する。安全性の向上を図るために装置を備える装置の指導	①飲酒運転防止インストラクターによる指導②過労事故、飲酒事故例の学習③2時間以上連続運転禁止/ドライブレコーダーによる指導
2	冬季道路における安全運転/冬道の運転者安全指導/一年の総括と反省/過信しない運転操作 雪の下 隠れているぞ アイスバーン	冬季における車両の扱いと冬季道路の走行訓練を実施する。各種緊急事態(地震・ハシッパック)に対応を身につける。	①タイヤチェーン脱着訓練②冬季道路走行訓練③地震対応マニュアル及びバスジャックマニュアルの熟知/
3	冬季道路における安全運転/冬道の運転者安全指導/一年の総括と反省/過信しない運転操作/来年度の目標 早めの出発 ゆとりを持って 事故防止	緊急時の対応方法を学ぶ(赤旗、三角板、発煙筒)緊急事態における緊急救助(AED)を身につける。消火器の使い方	応急用具、非常用信号等の取扱

令和5年度松山観光バス株式会社 運輸安全マネジメント実施計画書

～私たちは日本一感動を与えるバス会社を目指します！！

高付加価値企業を目指す！！

PS(個客満足)へ

スローガン： 「自己意識！！守る安全、創る安全」

1.運輸の安全に関する基本的な方針

1. 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内においては社長自らが輸送の安全の確保と関係法令の遵守に主導的な役割を果たします。

また、現場における安全に関する声に耳を傾け現状を十分に踏まえつつ、輸送の安全に確保が最も重要であるという意識を全社員に徹底いたします。（毎月の安全会議）

2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不斷に見直すことにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めると共に本件に関する情報については、積極的に公表いたします。（ホームページ、FACEBOOK、インスタグラムに随時、更新）

2.行動指針

1. コンプライアンスを遵守します

最大の企業ミッションである安全を確保するために旅客自動車運送事業及びその他の事業にかかる関係法令を遵守します。

2. 安全・安心運行に努めます

車両の整備・点検により故障を防止し、輸送品質の維持向上に努め、確実な運転操作により安全運行に努めます。

3. 安心、安全な快適なサービスとホスピタリティを提供します

お客様第一主義を掲げ、快適なバス旅行を提供できるようバスの清潔保持に努めます。またお客様の立場に立ってサービスを心がけます。

4. SDGs を推進し、社会へ貢献していきます

アイドリングストップや環境負荷の低い車両への取り替えを進めるとともに、廃棄物の抑制、資源の節約など環境保護に取り組み、環境保護に努めていきます。また企業市民として地域と共生し、社会貢献に努めます。

5. 職場環境を整備します

衛生的かつ働きやすい職場環境の整備に努め、はつらつとした職場をつくります。

6. 常にチャレンジ精神を持ちさらなる努力をします

自分の成長を求め、仲間の成長を支え、革新に挑戦します。

3. 目標の設定

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 重大人身事故（第一当事者） | 0件（4年度0件） |
| (2) (1)以外の人身事故 | 0件（4年度0件） |
| (3) 有責物損事故 | 2件（4年度4件） |
| (4) クレーム件数 | 1件（4年度1件） |
| (5) 車両故障 | 2件（4年度3件） |

～令和5年度安全目標～

- ① シートベルトの徹底（目視）、出発時のアナウンスの徹底
- ② 停車時、駐車時の輪留めの徹底
- ③ バック時の再確認！！
- ④ SA,PAでの安全確保

4.輸送の安全に関する投資額

- (1) 車両管理システム（バス紀行） 400, 000 円
- (2) 外部講師、月一回の安全会議 50, 000 円
- (3) 塩害による下回りの補強、シャシ塗装 7,000,000 円
- (4) 適性診断 30,000 円
- (5) 運行管理者・整備管理者講習 60, 000 円
- (6) 健康診断（年2回脳ドック含む） 500, 000 円
- (7) 新車購入（代替え）（大型2台、マイクロ1台） 70,000,000 円予定
- (9) ホームページリノベーション 300, 000 円

4.目標達成のための計画

(1) 運行管理体制の充実強化

ア. 点呼及び指導監督などの運行管理業務を確実に実施できるように運行管理者制の確立（運行管理部長→→安全統括者のチェック機能の強化）
イ. 運行管理代務者、運行管理者資格の積極的増員
ウ. 顧問である菅野社会保険労務士に出発前後の労務管理のチェック依頼
エ. ラインワークスなどSNSを利用し乗務員、内勤との社内連絡体制をスピード感をもってコミュニケーションを図りミスのない運行管理を構築していく。

(2) 教育及び研修の充実強化

ア. 月一回の安全会議の実施を行い、乗務員と経営者、運行管理者が一丸となって安全指導、組織体制の確立を図るべくコミュニケーションを図る。
安全会議では起きた事故、交通違反を事例に事故防止に努め、全社で共有する。
またマンネリ化を防ぐよう外部講師を多くする。
イ. 一般適性診断、高齢者には2年に1回適性診断を受診させ、運行管理者による個別指導を確実に行う。
ウ. 運転者講習会（バス協会主催）に積極的に参加し、安全運転の意識高揚を図る。
エ. 会議体をグループディスカッションを増やし、一人ひとりの参加型に変えていく。
オ. 教育、研修の様子をホームページ、FACEBOOK・インスタグラムに公表し、お客様に最大の安心を寄与する。無限の安全が安心を創りだすこと忘れではない。
カ. 机上より実技を増やし、身体で言動できるようする。

(3) デジ7、ドライブレコーダーによるヒヤリハット収集を活用

デジタコによる速度の厳守、急発進、急ブレーキの抑制による事故防止、運転ランキングによる競争意識の高揚、エコドライブ講習の参加による環境保護の社会貢献（チームマイナス 6%参加）

(6) アルコールチェックカーの活用

運行前後、遠距離の場合携帯用アルコールチェックカーの義務による飲酒運転撲滅
ASK 飲酒運転防止インストラクターによるアルコール知識向上
アルコール撲滅キャンペーンの指導 遠距離の携帯アルコールチェックカーの増設

(7) インセンティブ制度の活用

令和 5 年度表彰制度

(デジタコランキング、事故など) を総合的に経営者により判断し、

乗務員の競争意識、プロとしてスキルアップ向上

外部団体の表彰の積極的活用を行い、乗務員のプロ意識の向上

(9) 新型コロナウイルス感染症予防対策

ア. 手洗い、うがい、マスクの着用

イ. 健康管理シートによる乗務員の健康把握

ウ. サーモマネージャーによる体温チェック

エ. 社内アクリル板、換気の徹底

オ. 社内勉強会

カ. 遠距離においても非接触型による体温チェック

(10) 職場環境の充実

イクボスや女性の働きやすい職場環境（Y E S 運動）、山形健康企業宣言など

社員が働きやすい職場環境を整備することにより乗務員の健康管理、安全運転

につなげる努力をする。

(11) 社会貢献・S D G s 、E S Gを目指して

地域との共生社会においてS D G s 、E S G の推進を目指していきます。

また地域のこども達と活性化のため様々なチャレンジ、イベント、探求学習に積極的に取り組んでいきます。

令和4年度運安全マネジメントに伴う実績表

安全目標:重大事故0件、有責物損2件、クレーム1件、車両故障2件
事故実績:重大事故0件、有責物損4件、クレーム1件、車両故障件3件

スローガン:「安全なくして利益なし」「安全なくして繁栄なし」
 経営理念:「安心と安全」が最大の使命であり、全従業員及び家族の幸せを追及する。

基本方針:全従業員の給料はすべてお客様が第一に考えることにより、全従業員の豊かさが作られる。お客様第一主義を旗印とし、NO1のバス会社を目指します。

安全方針:安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び社員一同が安全に最善を尽くす。
 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

安全管理体制を適切に維持するために不斷の確認を励行する。

輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。(弊社ホームページにその都度情報公開)

実施月日	実施計画・テーマ	担当	実施内容
4月14日	事業用自動車を運転する心構え 安全目標:しつかり止まつてはつきり確認しよう	安全統括者	1 厳格なる点呼 2 春の交通安全運動の読み合わせを行う 3 令和3年度運輸安全マネジメント総括と4年度の発表 4 労働時間などの改善のための基準についての指導 5 整備管理者よりイヤ交換の説明 6 ドライブレコーダーを用いた分析 7 バスを運転する心構え
5月10日	事業用自動車の運行の安全を及び旅客の安全を確保するためについ基本的事項 安全目標:危険の予測をしつかりと！！	社長・安全統括者	1 日常点検 2 交通ルールテストの実施 3 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保のため討議 4 新型コロナウイルス感染症の指導
6月15日	事業用自動車の構造上の特性 安全目標:雨天時は確実にスピードを落とそう！！	安全統括者	1 資料に基づきながら構造上の死角の確認／バス、歩行者、自転車、バイクの特性 2 事業用自動車の構造上の特性による死角を検証(バイクを利用しながらの実技指導) 3 中央交通機のユーチューブでの死角講習

令和4年度運輸安全マネジメント検証と対策

1.令和4年度検証

今年度は陸羽西線代行バスがはじまり車両故障、停車駅通過ミスなど毎日運行の中において様々な事象がありました。また新型コロナウイルスとの共存する中、車両感覚がまだつかめないせいか大型バスのミラーのひっかけの物損事故が2件、トンネル内のスノーシェルターに寄りすぎによる物損事故など構造上の特性の理解が十分でない中の事故が3件ありコロナウイルスの影響がこういったもろさを露呈し改めて乗務感覚を取り戻すための教育研修の実施が必要であることを認識させられました。目標では物損2件が実績4件、クレーム1件が1件、車両故障2件に対して4件と物損においては目標に到底及ばない結果となりました。人身事故はありませんでしたが物損による人身事故につながる可能性もあるため来年度は新型コロナウイルス5類への引き下げとなる中、今年度以上に稼働も上がるため、より車両感覚の取戻しと運行管理の強化徹底を図っていきたいと思います。

<令和4年度物損事故・車両故障内容>

- ① 車庫内での接触事故 751,938円
- ② ミラーの物損事故2件 916,245円
- ③ スノーシェルターとの物損事故 176,000円
- ④ 車両故障によるレッカーダイ4件 945,850円

<経費実績（令和4年度）>

車両システム（バス紀行）	396,000円
適性診断	16,800円
月一回の安全会議	40,000円
塩害車両修理	7,000,000円
新型コロナ対策	600,000円
健康診断	241,000円（年2回実施）
運行管理者・整備管理者講習	20,000円

2. 総論

- ① 連続運転がなく長年の継続した目標が今年度改善されたことは非常に良かった。
- ② 物損事故は 4 件であり目標の 2 件には届かなかった。
- ③ 車両故障が 4 件あり特に修学旅行の途中の車両故障はお客様に大変ご迷惑をかけた。
- ④ 安全会議はドライブレコ・ダーによるヒヤリハットの指導を非常に多く増やし、事故の分析ができフィードバックすることができたことはよかったです。
- ⑤ クレームの 1 件はごみ清掃であり、商品であるバスの清掃を再度指導していく。
- ⑥ 積極的に山形県バス協会の研修に参加するようし、乗務員のスキルアップに努めることができたように思う。
- ⑦ 乗務員と運行管理においては配車、運行管理を一人で行うように組織改正し、的確に対応できた。スムーズに乗務員との関係を構築できたと思う。
- ⑧ 高速道路協議会、日本バス協会の外部表彰、社内の表彰を増やし、乗務員のプロ意識を維持させる取り組みを積極的にしたことが非常に良かった。

3. 改善策

- ① 今年度目標は重大 0、物損 4 件→来年度目標は重大 0、物損 2 件の目標
- ② 事故ゼロは我々の最大目標であるため、1 件でも減らすよう安全会議をより多く開催し運行管理、手配、乗務員一同、事故ゼロに向かって業務の在り方を見直す。
(例：お客様からの最終コ・スをより早くもらい、乗務員により早く渡す。渡すことにより乗務員がより行程の打ち合わせができるため内勤と乗務員のコミュニケーションの強化
→ラインワークスを活用し、修理点検の計画の可視化、共有。様々な情報の共有)
- ③ ドライブレコーダーによる活用をさらに増やしていきたい。
- ④ 安全会議をやらされるのではなく自分たちで会議を創っていくことが大切であり主体的に会議を開催し、経営者はサポートする役目に移行していきたい。
- ⑤ 塩害による修理は整備会社に 3 ヶ月、車検時にチェックするよう再依頼する。またエンジントラブルにならぬよう、点呼時に整備について細かく指導、確認する。

4 目標/数値

- (1) 重大人身事故（第一当事者） 0 件（4 年度 0 件）
- (2) (1) 以外の人身事故 0 件（4 年度 0 件）
- (3) 有責物損事故対前年 2 件（4 年度 4 件）
- (4) クレーム件数 1 件（4 年度 1 件）
- (5) 車両故障 2 件（4 年度 4 件）

5.予算案

- (1) 車両管理システム（バス紀行） 400, 000 円
- (2) 外部講師、月一回の安全会議 50, 000 円
- (3) 塩害による下回りの補強、シャシ塗装 7,000,000 円
- (4) 適性診断 30,000 円
- (5) 運行管理者・整備管理者講習 60, 000 円
- (6) 健康診断（2回）新規・脳ドック 500, 000 円
- (8) 新車購入（代替え）（大型2台（1台中古・1台新車、マイクロ1台） 70,000,000 円
- (9) ホームページリノベーション 300, 000 円

令和5年4月1日

安全統括者 池田 新

輸送の安全に関する施策

令和5年4月1日改正

乗務員は次のことを実践しなければならない。

1. 道路交通法を遵守
2. コメンタリー運転の励行「声に出して動作を行う。」
3. 指差し呼称「車内よし・前方よし・右よし・左よし」
 - ①青信号でもアクセルから足を離し左右の安全確認及び歩行者の有無を確認
 - ②横断歩道の手前ではアクセルから足を離し歩行者の有無を確認
 - ③横断歩道のない交差点で、優先道路を走行中であっても手前でアクセルから足を離し左右に車両・歩行者の有無を確認
 - ④乗客が着席するのを車内ミラーで確認
 - ⑤赤信号・一旦停止後、発進するときは車内、左右及び前方の安全確認
 - ⑥乗降後、発車するときは車内安全確認・左右及び前方に人の有無を確認
 - ⑦右左折の場合は前方、後方、左右の安全確認
 - ⑧シートベルトの着用アナウンスの徹底、DVDの放映
 - ⑨下回りの確認（錆の状況）
4. 輪留め確認
 - ①運転席を離れて乗降車するとき
 - ②駐車するとき
5. 後退時
 - ①左右のバックミラーで後輪の位置を確認すること
 - ②後方カメラで障害物・人の有無を確認する場合「見難い場合はバスを降りて目視する」
 - ③後退する場合はバックブザー10秒以上鳴らす
 - ④ハザードランプは必ず点滅させる。
 - ⑤バスガイド、ツーマン時は必ずバックの安全確認をさせること。
 - ⑥後退より前進優先
6. 高速道路は最高速度100キロ、一般道60キロ、専用道75キロ以下で走行すること。
7. 車間距離は渋滞時でも大型バス1台分の距離を保ち走行する。
8. 信号機
 - ①補助信号がある場合は青点滅及び赤になつたら止まる。
 - ②黄色信号は止まれ
9. 右折時
 - ①対向車があり右折レインで停車している場合は前方及び左側車線に車両の有無を確認してオーバーハングに注意しシフトは2速発進を励行する。
 - ②対向車がない場合は充分減速して前方及びオーバーハングに注意してシフトは3速で通過する。

10. 左折時
 - ①左ミラーで後方のバイク、自転車、歩行者の有無を確認して巻き込みに注意する。
 - ②交差点が狭い場合や左折側の幅員が狭い場合は必ず徐行してシフト2速で通過する。
11. 乗降車させる場合は交差点の周辺、急な勾配及びカーブ付近は避けて安全な場所で行う
12. 実車中は携帯電話の保持や運転席周りに置いてはならない。
13. 運行中における異常や遅延、行程の変更、物損事故などは自分で判断せず、運行管理者に報告、確認したのち乗務する。
14. 燃料は1運行毎、補給することを基本とする。

輸送の安全に関する施策の確認及び指導

<確認>

1. 運行管理者の役割

- ①チャート紙、デジタコで速度、連続運転時間、休憩時間の徹底確認
- ②アルコールチェックの記録の確認
- ③安全ミーティング時に安全指導の実施確認
- ④乗務前の健康状態の確認（血圧、心電計、体温）
- ⑤ドライブレコーダーの確認
- ⑥菅野社会保険労務顧問にチェックしてもらう。
- ⑦運行管理と乗務員とのコミュニケーション強化
- ⑧行程の変更、異常、物損事故の際、お客様に確認の上、運行可否の決定

<指導>

1. 運行管理者の役割

- ①乗務員を外部安全講習会に順次参加させる。
- ②事故「交通、車内」の発生した場合は緊急安全ミーティングを開催
- ③事故の当該者と面接を行い事故原因究明及び対策をとる。
- ④事故の損害を社長に報告する。
- ⑤事故報告書を作成し掲示し事故の抑制をする。
- ⑥道路交通法及び社内規
- ⑦早目の行程の確定

<事故防止のための乗務員の実施項目>

原 則	道路交通法を遵守する。 コメントリー運転を励行する。「声を出して動作を行う」
指差呼称	青信号でもアクセルを緩め左右の安全確認及び歩行者の有無 横断歩道の手前ではアクセルを緩め歩行者の有無を確認 信号機のない交差点で、優先道路を走行中であっても手前でアクセルを緩め左右に車両・歩行者の有無を確認 乗客が着席するのを車内ミラーで確認 赤信号、一旦停止後、発進するときは車内、左右及び前方の確認 乗降後、発進するときは車内安全確認、左右及び前方に人の有無を確認
輪留め	運転席を離れて乗車・降車するとき 駐車するとき
後退	左右のパックミラーで後輪の位置を確認する。 後方カメラで障害物、人の有無を確認する「見難い場合はバスを降りて目視する。」
乗降時	安全な場所で乗降させる。(横断旗利用) 交差点周辺・カーブ・急こう配で乗降は避ける。 駐車場では乗務員は必ず乗降口付近に立ち乗客の安全確保に努める。 バスの車高を下げても年配のお客様には踏み台を設置すること。 降車後、ふみ台を忘れないよう注意する。
その他	高速道では100キロ、一般道60キロ、専用道75キロ以下で走行しなければならない。 車間距離は渋滞時でも大型バス1台分 信号機は交差点歩行者用が青点滅及び赤になつたら止まる。 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに沿って車内消毒の実施、マスクの着用、うがい、手洗いを実施すること。 後退時は必ず、ハザードランプを点灯させる。 シートベルトのアナウンスの徹底を図る。点検時、下回りを確認する。(錆の状況)
運転席	車庫内、ツーマン交替時、席を引きハンドルを上にあげる 緊急時のため、赤旗、発煙灯、消火器の場所の確認をする。 入庫後、運転席を後ろにさげる。

上記の各号を乗務員は遵守し事故防止に努めなければならない。

令和5年4月1日
代表取締役 池田 一喜

月別重点項目

期間 令和5年4月1日より 令和6年3月31日まで

4月	物思い 運転中は 控えましょう
5月	雨の高速道路 速度を落として 走行を
6月	梅雨の時期 憂鬱な気持ちを コントロール
7月	どんな場所でも 発進前には 周囲確認
8月	右折時は 焦らずゆっくり 確認を
9月	:夕暮れ時 誰よりも早く ライト点灯
10月	一時停止 慢心せずに 確実に
11月	不必要なバック走行はやめましょう
12月	夜間走行 速度を落として ハイビーム
1月	安全確認 頭を動かし 確実に
2月	雪の下 隠れているぞ アイスバーン
3月	早めの出発 ゆとりを持って 事故防止

「安全が最優先・無理な運行は絶対させない」